

# 平成30年第2回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成30年6月21日（木曜日）

## ◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第2号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	委員会報告第3号	常任委員会所掌事務調査結果報告
日程第 5	報告第1号	繰越明許費繰越計算書 (平成29年度豊頃町一般会計予算)
日程第 6	議案第32号	平成30年度豊頃町一般会計補正予算(第2号)
日程第 7	議案第33号	平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第 8	議案第34号	豊頃町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
日程第 9	議案第35号	物品の取得
日程第10	議案第36号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更
日程第11		陳情の委員会付託
日程第12		休会の議決

## ◎出席議員（8名）

1番 中村純也君	2番 小笠原茂人君
3番 坂口尚示君	4番 相澤昌幸君
5番 岩井明君	6番 欠員
7番 大崎英樹君	8番 大谷友則君
9番 藤田博規君	

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	菅原裕一君
農業委員会長	井下睦男君
代表監査委員	山口浩司君

総務課長	富田秀樹君
企画課長	下重博光君
住民課長	佐藤則仁君
福祉課長	山田良則君
子育て支援所長	廣澤行位君
産業課長	神義宏君
商工観光課長	岩城光洋君
施設課参事	越谷光裕君
会計管理者	熊谷雅美君
農業委員会事務局長	渡辺良英君
教育委員会教育課長	二村比呂志君
消防署長	波多野明君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	中川直幸君
庶務係長	沢崎真司君

◎ 開会宣告

- 藤田議長 ただいまから、平成30年第2回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 藤田議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。  
事務局長に諸般の報告をさせます。  
中川事務局長。
- 中川事務局長 諸般の報告を申し上げます。  
議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。  
次に、監査委員より平成30年2月から平成30年4月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。  
なお、報告書は、お手元に配付のとおりであります。  
また、教育委員会より平成29年度豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書の提出がありました。報告書につきましても、お手元に配付のとおりでありますので、ごらんをいただきたいと思います。  
以上です。
- 藤田議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 藤田議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。  
宮口町長。
- 宮口町長 第2回豊頃町議会定例会行政報告を申し上げます。  
最初に、役場庁舎1階町民ホール改修工事についてであります。  
本改修工事につきましては、戸籍窓口等を利用する来庁者の利便性向上のため、庁舎1階に窓口を整備するもので、工事の概要につきましては、第1回定例会において説明させていただいておりますが、5月23日に行いました本年度第3回入札において、請負業者も決定したところであります。

今後、仮設工事の後、7月以降、建築、電気設備等、11月中旬の完成に向けて本格的な作業が進められることとなりますが、役場閉庁日等を中心に町民の皆様には、できるだけ迷惑のかからない時間帯に行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力くださるようよろしくお願いいたします。

次に、商工観光課の勤務場所についてであります。

役場庁舎とまちなか活性化拠点施設（ココロコ）間の総合行政ネットワーク（L G W A N）回線等の接続が完了しましたので、7月1日から商工観光課の勤務場所を同施設へ移転いたします。

以上、行政報告といたします。

●藤田議長 これで、行政報告は終わりました。

### ◎ 会議録署名議員の指名

●藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、8番大谷友則議員及び1番中村純也議員を指名します。

### ◎ 会期の決定

●藤田議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月27日までの7日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（異議なし）

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月27日までの7日間に決定しました。

### ◎ 委員会報告第2号

●藤田議長 日程第3 委員会報告第2号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大崎議会運営委員長。

●大崎議会運営委員長 委員会報告第2号、議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定

により報告します。

記。

1、調査事件。

(1) 平成30年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成30年6月18日。

3、調査の経過。

(1) 平成30年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成30年6月14日招集告示のあった平成30年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月18日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

4、調査の結果。

(1) 平成30年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、6月27日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、陳情書の取り扱いについては、平成30年第1回定例会閉会後に受理したものは6件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の総務文教常任委員会に付託すべきもの3件、産業厚生常任委員会に付託すべきもの1件とし、その他2件については、議員配付にとどめるものとした。

ウ、所管事務調査等のための各常任委員会開催については、定例会初日の6月21日に開催するよう日程を調整した。

以上でございます。

●藤田議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第2号は、報告済みとします。

### ◎ 委員会報告第3号

●藤田議長 日程第4 委員会報告第3号常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

相澤産業厚生常任委員長。

●相澤産業厚生常任委員長 委員会報告第3号、常任委員会所管事務調査結果報告書。

両常任委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事項。

(1) 掛川市における互産互生の取組状況と合同会社互産互生機構の運営状況等について。

2、調査の方法。

説明聴取及び現地調査。

3、調査期日。

平成30年4月18日から同月19日まで。

4、調査の経過と結果。

互産互生の先進地である静岡県掛川市における取組状況と地域商社の運営状況等の調査を産業厚生常任委員会及び総務文教常任委員会の合同委員会として実施した。

(1) 静岡県掛川市の概要。

掛川市は、平成17年4月に旧掛川市、旧大東町、旧大須賀町の1市2町が合併した人口約11万7,000人、面積265.63平方キロメートル、丘陵地には茶畑が広がり、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」を守りながら、良質な緑茶の生産に取り組んでいるほか、掛川独自の特産品も多く、製品出荷額は1兆円を超える商工業都市である。

また、二宮尊徳の弟子、岡田佐平治・良一郎親子の報徳思想を源流とする大日本報徳社の本社があり、全国報徳研究市町村協議会に加盟しているまちでもある。

(2) 掛川市における互産互生の取組みについて。

互産互生は、地域のモノをその地域で消費する地産地消から、気候、地勢や風土の違いから、互いの地域にないモノ・コトを認め合い、求め合い、生かし合う考え方である。そして、地域間のモノ・コト・ヒトの交流を拡大し、地域経済を新しい次元で活性化するため、「食」の交換をはじめ、互いの魅力を通して人が行き交う「旅」の交歓、さらには互いの気候と風土で人が暮らし合う「生活」の交感へとすすめ、ローカルtoローカルの価値創造を担う地域間交流を目標としている。

互産互生による特産品を販売する市の第三セクター「これっしか処」は、新幹線停車駅でもあるJR掛川駅の構内にあり、ここにしかない（差別化）、これだけしかない（数量限定）、今しかない（旬のもの）を店のコンセプトに、売上の10%が互産互生の商品である。商品の選定基準は、互産互生連携先にもメリットがあることや単純に美味しいものであることを基本に行っている。当初は地元客より観光客が7対3の割合で多かったが、この割合を逆にできたことで計画的な経営が可能となり、地元

客や店の面白さを大切にすることを第一に運営されている。

(3) 合同会社互産互生機構の運営について。

合同会社互産互生機構は、平成28年9月に掛川市内に設立された地域商社で、出資者である社員には民間業者10人が就いている。国の地方創生加速化交付金を財源に、市から都市間交流推進業務として約1,756万円を受け、互産互消推進活動を行っている。互産互生の連携先地域は、豊頃町をはじめ沖縄県うるま市、京都府京丹後市など全国8地域となっている。商圏エリアは、掛川エリア46万人、十勝エリア37万人など連携先をエリアで捕え商圏を想定している。

今後は、互産互消ネットワークの更なる拡大や取組みの認知度向上、観光事業による交流や二地域居住の促進といった人の交流を推進するなどにより、互いの商品や地域の魅力を使い合い、生かし合う互産互生へと発展させ、豊かな生活の実現を目指している。

5、まとめ。

本調査では、掛川市における互産互生の取組状況と地域商社「合同会社互産互生機構」の運営の経過と課題について調査した。

掛川市の互産互生の取組みは、約8年前から民間事業者が行っている事業を行政が支援する形で進み、平成28年度には地方創生関連交付金を活用して地域商社を設立し、現在はその取組みの拡大を目指している。

本町においては、ことし3月に地域商社「一般社団法人ココロコ」が設立され、互産互生の推進を目指している。地域商社は事務局職員の大半が町職員であり商売の経験はないが、掛川市関係者等からのアドバイスを受けながら地域活性化の一つとなるべく進み始めたところであり、本町地域がこうした変化や多様性を許容し、豊頃(まち)の課題を前に進めていく役割に期待したい。また、報徳の繋がりをきっかけに生まれた互産互生の取組みを十分活用し、地元産品の相互販売、地域の魅力を通して人が行き交う観光・交流事業、気候・風土の異なる地域で暮らす二地域居住を積極的に進めるためにも、早期にココロコの方角性を明確に示し、町内関係機関との連携協力体制の構築が必要との意見が出された。

以上。

●藤田議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第3号は、報告済みとします。

◎ 報告第1号

- 藤田議長 日程第5 報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。  
本件について、報告を求めます。

富田総務課長。

- 富田総務課長 議案書、7ページをお開きください。

報告第1号、繰越明許費繰越計算書（平成29年度豊頃町一般会計予算）について説明いたします。

平成29年度豊頃町一般会計予算における翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費につきましては、平成30年第1回定例会において可決いただいておりますが、平成30年5月31日、8ページでございます平成29年度豊頃町一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

繰越計算書の内容は8ページ、5款農林水産業費において、道営農地整備事業負担金4,473万1,000円を翌年度に繰り越すものであります。

以上、報告いたします。

- 藤田議長 報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを審議します。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

したがって、報告第1号は、報告済みとします。

### ◎ 議案第32号

- 藤田議長 日程第6 議案第32号平成30年度豊頃町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

富田総務課長。

- 富田総務課長 議案第32号平成30年度豊頃町一般会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

補正予算書、1ページをごらん願います。

第1条、歳入歳出予算の補正では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,060万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億590万8,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により、歳出から説明いたします。12ページをごらん願います。

なお、各予算の職員人件費の補正につきましては、本年4月の職員採用及び人事異

動等に伴う増減補正であります。

1 款議会費、1 項議会費において、費用弁償 6 6 万 1, 0 0 0 円を追加。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費に、職員人件費など 2, 1 4 8 万 5, 0 0 0 円を追加。

1 4 ページ、3 目財産管理費に町有建物管理費など 8 0 7 万円を追加。5 目地方振興費に旅費など一般経費 1 0 2 万 1, 0 0 0 円を追加。7 目企画費にまちなか活性化拠点施設管理費など 1, 3 5 7 万 5, 0 0 0 円を追加。

1 6 ページ、9 目電算情報管理費に国民年金システム改修委託料 1 0 1 万 1, 0 0 0 円を追加するなど、1 項総務管理費において計 4, 5 3 9 万 7, 0 0 0 円を追加。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費に職員人件費を減額し、福祉活動拠点施設管理費を追加するなど 3 4 4 万円を追加。

1 8 ページ、5 目福祉医療費にシステム改修委託料等 4 6 7 万 5, 0 0 0 円を追加するなど、1 項社会福祉費において計 8 6 2 万 4, 0 0 0 円を追加。

2 0 ページ、2 項児童福祉費において、職員人件費など計 5 8 7 万円を減額。

2 2 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費において、職員人件費など 3 9 万 6, 0 0 0 円を追加。

5 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費に職員人件費を減額し、農業振興事業費を追加するなど、6, 3 3 6 万 8, 0 0 0 円を追加。

2 4 ページ、3 目土地改良総務費に土地改良事業費 7 5 0 万円を追加するなど、1 項農業費において計 7, 0 8 6 万 8, 0 0 0 円を追加。3 項林業費において、有害鳥獣駆除に係る補助金 3 2 6 万 8, 0 0 0 円を追加。

6 款商工費、1 項商工費において、職員人件費など 2, 5 9 0 万円を追加。

2 6 ページ、7 款土木費、1 項土木管理費において、職員人件費を減額するなど計 2 8 5 万 4, 0 0 0 円を減額。

2 8 ページ、2 項道路橋梁費において、道路橋梁維持補修費など計 2, 0 5 7 万 4, 0 0 0 円を追加。3 項住宅費において、町営住宅整備費など 4 0 0 万 7, 0 0 0 円を追加。

3 0 ページ、5 項施設費において、福祉施設など各施設管理費計 2 5 1 万 5, 0 0 0 円を追加。

9 款教育費、1 項教育総務費において、職員人件費など 3 7 6 万 1, 0 0 0 円を追加。

3 2 ページ、2 項小学校費において、学校図書購入費 1 5 万円を追加。3 項中学校費において、学校図書購入費 1 0 万円を追加。4 項社会教育費において、2 目文化振興費に、二宮金次郎伝製作委員会助成金など計 2 4 4 万 6, 0 0 0 円を追加。

34ページ、5項保健体育費において、修繕料66万5,000円を追加。

以上が、歳出に係る補正の主な内容ですが、これら歳出に伴う歳入につきましては、8ページをごらん願います。

1款町税、1項町民税に4,006万8,000円を、2項固定資産税に4,005万5,000円をそれぞれ追加。

9款地方交付税、1項地方交付税に普通交付税2,500万円を追加。

13款国庫支出金、2項国庫補助金に、地方創生推進交付金事業補助金90万円を、3項委託金に基礎年金等事務68万3,000円をそれぞれ追加。

14款道支出金、2項道補助金に、10ページ、4目農林水産業費補助金など計7,218万7,000円を追加。

16款寄附金、1項寄附金に122万円を追加。

19款諸収入、5項雑入に49万5,000円を追加。

以上が、補正の内容でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページをお開きください。

1款町税。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 9款地方交付税。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 13款国庫支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 14款道支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 16款寄附金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 19款諸収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について、質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。

12ページをお開きください。

1款議会費、1項議会費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款総務費、1項総務管理費。

説明をお聞きください。

説明第1号、岩城商工観光課長。

●岩城商工観光課長 それでは私のほうから、説明第1号、まちなか活性化拠点施設整備工事（外構工事）の施工について御説明いたします。

平成30年度第2回定例会予算説明書1ページをごらんください。

本予算案は、本年2月改修工事が完了し、4月からオープンいたしましたまちなか活性化拠点施設、ココロテラスの外構工事を施工することとし、第2款総務費に計上したものであります。

なお、工事施工位置などにつきましては、裏面2ページを参照願います。

初めに、工事概要ですが、工事名、まちなか活性化拠点施設整備工事（外構工事）でございます。工事予算額1,200万円。工事内容は、路盤工、路盤厚50センチメートル、850平方メートル。舗装工、舗装厚4センチメートル、450平方メートル。暗渠排水工、管径100ミリメートル、330メートル。その他土工一式であります。

次に、契約の方法は、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

8番大谷議員。

●8番大谷議員 まず一つ目は、3目の15節工事請負費で、町有建物の解体工事に478万円見積もっておりますが、これはどのようなものを解体しようとするのか。

それともう1点は、企画の中の今のまちなか活性化拠点施設の工事についてですけれども、説明のとおりであろうかと思うのですけれども、この場所は地下水の多いところでありまして、排水をしっかりとしないと、冬、凍上するという危険性があります。そのために、この工事だけで十分だというふうに考えておりますのでしょうか。

以上です。

●藤田議長 佐藤住民課長。

●佐藤住民課長 3目財産管理費における工事請負費、町有建物解体撤去工事について御説明いたします。

この478万円につきましては、町内の危険建物の撤去ということで、町のほうに土地及び建物を寄附された場合における撤去工事ということでもあります。件数にいた

しまして、今のところ町内8件ございまして、茂岩で2件、大津で4件、十弗で1件、二宮で1件の計8件であります。

以上です。

●藤田議長 岩城商工観光課長。

●岩城商工観光課長 それでは私のほうから、まちなか活性化拠点施設整備工事の關係の質問について答弁させていただきます。

当該工事施工場所につきましては、地下水が多いことを承知してございます。施設北側の駐車場については、路盤工及び暗渠排水工を施工し、施設南側の駐車場におきましては、舗装工事を実施しようと思っております。また、あわせて施設裏側の擁壁からの地下水等も考慮しながら、工事を進めたいと思っております。この金額、工事内容で十分かと、今現段階では考えているところでございます。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 まず1点目の解体工事ですけれども、民間から払い受けたという場所を解体するということですが、詳しい場所的には知らせることはできませんか。

それともう1点、駐車場の排水工ですけれども、擁壁側の排水はどのようになるのか、この辺が一番問題でないかと思っておりますけれども、この図面で見ますと、擁壁側から道路に向かっては排水整備されておりますが、これに向かって直角に排水が整備されていないというのが問題ではないかというふうに思いますが。

●藤田議長 佐藤住民課長。

●佐藤住民課長 答えいたします。

危険家屋の解体の件でございますけれども、まず茂岩につきましては、茂岩新和町の茂岩橋のたもとといいたまいますか、そこにあります町外者が所有していたものを町が寄附受けている場所でありまして、建物が既に倒壊しかけているということで、これを撤去したいというふうに考えております。茂岩新和町で2件あります。

それから、大津ですけれども、大津につきましては4カ所ありまして、まず1カ所は、大津コミセンの隣にあります正福寺というお寺さんが所有していた土地なのでございますけれども、こちらのほうにつきましても現在、着工しておりますが、危険家屋が2件ほどあったということで、その撤去であります。

それから、もう1カ所につきましては汐見橋のたもとのところでありまして、こちらも撤去ということになります。

それから、3件目は大津の元町というところで、これも全て町外者が所有されていたのですが、お名前でございますと蓑田さんという方でございますが、これについても撤去する。それから、もう1件につきましては、大津幸町になりますけれども、こち

らのほうについても撤去ということで、補正をいただいた後に早急に処理したいと考えております。それから、二宮につきましては、二宮簡易郵便局の向かいにあります水澤商店というのがあったのですが、その場所になります。それから、あと十弗宝町については、十弗駅をおりてすぐ、十弗駅に向かって左側の土地ということになります。

以上の8件について、早急に処理したいと考えております。

以上です。

●藤田議長 岩城商工観光課長。

●岩城商工観光課長 まちなか活性化拠点施設工事の詳細につきましては、工事の施工監督をお願いしております、施設課から御説明させていただきます。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 御質問のありました擁壁側の水処理についてですけれども、擁壁なりに暗渠排水管を入れまして、駐車場になる部分も暗渠排水管を配管しまして、水処理を行いたいというふうに考えております。

また、説明書のほうにあります排水処理と書いてありますのは、表面水を排水するような形で考えております。

以上です。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 危険建物の解体処理ですから、我々も場所的に承知しておく必要があると思いますので、後で図面あれば提出していただきたいと思いますが、議長、いかがでしょうか。

●藤田議長 後で協議してお知らせします。

●8番大谷議員 それからもう1点、この暗渠排水は、ある程度碁盤の目に配置されるのかどうか。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 暗渠排水につきましては、骨型という形で碁盤の目ではないのですけれども、魚の骨のような形で入れることを考えております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

16ページ、3款民生費、1項社会福祉費。

これにかかわる説明第2号、山田福祉課長。

●山田福祉課長 説明第2号、福祉活動拠点施設駐車場整備工事の施工について御説明いたします。

予算説明書、3ページをお開きください。

本案は、平成28年4月に開館した福祉活動拠点施設、通称ひだまり交流館の駐車スペースを拡大し、ひだまり交流館及び福祉センター利用者の利便を図るため、平成30年度において、福祉活動拠点施設駐車場整備工事を施工することとし、第3款民生費に計上いたしました。

1、工事の概要であります。工事の施工箇所は説明書の次のページ、位置図のとおり、ひだまり交流館の西側駐車場の南側を予定しております。

工事名は、福祉活動拠点施設駐車場整備工事。工事予算額は566万円で、工事内容は、舗装面積760平方メートル、舗装厚4センチメートルであります。

2、契約の方法は、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

20ページ、2項児童福祉費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4款衛生費、1項保健衛生費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費。

説明第3号、神産業課長。

●神産業課長 予算説明書、5ページをごらんください。

説明第3号、農道・明渠維持補修事業の施行について。

平成30年度において、次のとおり農道・明渠維持補修事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上したものであります。

記。

1、事業概要については、事業名、農道・明渠維持補修事業。予算額500万円。事業内容、明渠補修、統内南22線支線明渠補修外13路線であります。

なお、施工位置図については、次ページ、対図番号1から3ページを御参照ください。

2、契約の方法は、随意契約であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

24ページ、3項林業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6款商工費、1項商工費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7款土木費、1項土木管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 28ページ、2項道路橋梁費。

説明第4号、越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 予算説明書、9ページをお開きください。

説明第4号、町道維持補修工事の施工について御説明いたします。

工事内容は、劣化した道路の舗装補修を行うものであり、工事施工位置については、次ページから施工位置図を添付してありますので、御参照ください。

工事概要について説明いたします。

対図番号1ページ、平和幹線舗装補修工事。工事予算額は500万円。工事内容、舗装補修、延長400メートル、幅員5.5メートルであります。

対図番号2ページ、牛首別山手2号線舗装補修工事。工事予算額500万円。工事内容は、舗装補修、延長450メートル、幅員は4.0メートルです。

対図番号3ページ、小川西11号線舗装補修工事。工事予算額500万円。工事内容は、舗装補修、延長450メートル、幅員4.0メートルです。

この3件は新規事業で、工事予算額3件で1,500万円であります。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありますか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 予算について、金額的にちょっと事情がおありなのだろうと思うのですが、3件とも500万円なのですね。長さや幅、これは450メートルのがあれば400メートルもあるのですね。この辺の予算の取り方というのは、何か理由があるのかなというふうに思いますが、説明いただけますか。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 御説明いたします。

既設の傷みぐあいにもよるのですけれども、舗装の下がりぐあいですね。結局、上

に舗装をかぶせていくものですから、その舗装の入る量によって延長が変わってくるような形になりまして、ちょうど大体積算したところ、金額が同じようになった感じの積算になっています。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。  
3項住宅費。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 5項施設費。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 9款教育費、1項教育総務費。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項小学校費。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 3項中学校費。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 4項社会教育費。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 5項保健体育費。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。  
それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。討論はありませんか。  
( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。  
これから、議案第32号を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第33号

●藤田議長 日程第7 議案第33号平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山田福祉課長。

●山田福祉課長 補正予算書、37ページをごらんください。

議案第33号平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,510万円と定めるものであります。

このたびの補正は、特定健診未受診者の情報を医療機関から提供していただくための手数料及び過年度分国庫支出金等の精算返還金に係る補正であります。

補正の主なものは、46ページ、歳入歳出事項別明細書、歳出から御説明いたします。

5款保健事業費、1項、1目特定健康診査等事業費に、情報提供手数料8万1,000円を追加。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、6目その他償還金に、国庫支出金等精算返還金5万9,000円を追加するものであります。

当該歳出に係る財源として、44ページ、歳入をごらんください。

1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税に、医療給付費分現年課税分14万円を計上するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

44ページをお開きください。

1款国民健康保険税。

（質疑なし）

●藤田議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

46ページをお開きください。

5款保健事業費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 7款諸支出金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

- 藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

### ◎ 議案第34号

- 藤田議長 日程第8 議案第34号豊頃町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山田福祉課長。

- 山田福祉課長 議案書、1ページをごらんください。

議案第34号豊頃町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案の理由を御説明いたします。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の公布に伴い、介護保険または障害福祉のいずれかの居宅サービス、いわゆるデイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイの指定を受けている事業者

が、もう一方の制度の指定を受けやすくし、高齢者や障害者がともに利用できる共生型サービスが、介護保険、障害福祉それぞれに位置づけられたことにより、所要の改正をするものであります。

それでは、本則の改正について御説明いたします。

指定地域密着型サービス事業者に、共生型地域密着型サービス事業者を加えるため、第1条中「指定地域密着型サービスの事業に係る」を削り、「第4項第1号」の次に「、第78条の2の2第1項各号」を加えます。

なお、附則として、施行期日を公布の日からとし、適用は平成30年4月1日からと規定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第35号

●藤田議長 日程第9 議案第35号物品の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

富田総務課長。

●富田総務課長 議案書、3ページをごらんください。

議案第35号物品の取得について説明いたします。

本案は、老朽化により能力低下の著しい現有の除雪グレーダを更新するもので、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1、取得する物品名及び数量、除雪グレーダ1台。

2、取得の目的、除雪グレーダの更新。

3、契約の金額、3,369万6,000円。(内消費税等相当額249万6,000円)。

4、契約の方法、指名競争入札でございます。5月23日に執行しております。

5、契約の相手方、帯広市西19条北1丁目3番5号、日本キャタピラー合同会社帯広営業所、所長、山本芳博。

6、納入期限、平成31年3月29日。

以上でありますので、よろしく御審議をお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 説明いただきましたが、除雪グレーダの場合に3月29日ということになると、ちょっと時期はずれますけれども、これは問題ありませんか。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 この機械ができ上がるのが早ければ、その時点でまた機械を入れかえるのですけれども、それまでは現所有している機械を使用させていただく形での契約となっております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 除雪グレーダでございますけれども、除雪グレーダの操作する人のことでございますけれども、いわゆる建設会社等に委託してそういった除雪作業をしていただくのか、うちの職員が除雪作業にかかわるのかどうかについてお聞きいたします。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 質問にお答えいたします。

基本は、うちの嘱託運転手を使って操作するような形で考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 非常に高価な物品でございますけれども、以降、町内の建設会社等に委託契約をして、いわゆる専門職の方に除雪をお願いするとかというような考え方はないのでしょうか。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 お答えいたします。

今のところは、各路線ごとに委託する部分のところは委託しておりますし、必要に

応じては業者さんをお願いすることもございますが、グレーダの場合は、拡幅ですとか、路面切削等、一次除雪よりはおくれて行うほうが多いので、基本職員で行ったほうが経費的には安く済みますので、今のところはそのような形で考えております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第36号

●藤田議長 日程第10 議案第36号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

下重企画課長。

●下重企画課長 議案書、5ページをごらんください。

議案第36号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について御説明いたします。

本案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づき、大津辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更するものであります。

このたびの変更内容は、同計画中の3、公共的施設の総合整備計画の表のうち、教育施設（大津小学校体育館屋根改良ほか1事業）の事業費を9,023万円から9,679万7,000円に変更し、これに伴い辺地対策事業債の予定額を5,490万円から6,150万円に変更するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 陳情の委員会付託

- 藤田議長 日程第11 陳情の委員会付託を行います。

本日まで受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

陳情文書表を職員に朗読させます。

中川事務局長。

- 中川事務局長 陳情文書表。

受理番号5。受理年月日、平成30年6月6日。件名、2019年度地方財政の充実・強化を求める陳情。陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会、会長、矢野嘉章。付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号6。受理年月日、平成30年6月6日。件名、2018年度北海道最低賃金改正等に関する陳情。陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会、会長、矢野嘉章。付託委員会、産業厚生常任委員会。

受理番号7。受理年月日、平成30年6月6日。件名、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた陳情。陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会、会長、矢野嘉章。付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号8。受理年月日、平成30年6月6日。件名、教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める陳情。陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会、会長、矢野嘉章。付託委員会、総務文教常任委員会。

以上です。

●藤田議長 ただいま朗読しました陳情については、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託し、審査することにします。

### ◎ 休会の議決

●藤田議長 日程第12 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議事の都合により、6月22日から同月25日までの4日間、休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、6月22日から同月25日までの4日間、休会とすることに決定しました。

### ◎ 散会宣告

●藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員